

支援する会ニュースNo.11

発行：ビキニ核被災国賠訴訟を支援する会

2018年7月1日

事務局 高知市丸の内2-1-10 高知原水協内

Tel・Fax 088-823-8334

判決の日迫る 7月20日(金) 13:30開廷 高知地方裁判所 205法廷

当日の行動について

(お昼を済ませて集合してください。)

- ① 12:30分に、裁判所1Fホールに集合。
- ② 傍聴者が多い場合は、12時40分頃から抽選が行われます。原告以外は抽選会に参加します。
- ③ 13時15分頃、裁判所東側出入口のお堀に集合して、横断幕をもって入廷します。(予定)
- ④ 13時30分開廷
判決の言い渡し
- ⑤ **報告集会**…裁判終了後(時間は未定)近くの高知共済会館3F会議室へ徒歩で移動します。

時のたつのをとても早く感じます。2月16日、第9回口頭弁論を終えて結審して、半年が過ぎようとしています。

2016年5月に訴訟を起こしてから、2年2カ月の高知地裁でのたたかひの一区切りを迎えます。これまで、被告の政府側は反論もなく、証拠提出もないうちに結審しました。

判決の内容については、予測ができません。

傍聴について

判決の日の案内は、これまでのように高知市を中心にチラシなどで案内する予定です。

原告団の方は、判決の傍聴について、体調などを踏まえまして参加の準備して戴き、また遺族の方は遺影を胸に抱いて出廷して戴きたいと思っています。ご検討をお願いします。

傍聴についての連絡先(携帯番号)

山下 正寿	090-4973-2192
濱田 郁夫	080-5442-4588
岡村 啓佐	080-3167-8924
橋元 陽一	090-8694-1736

国連で「核兵器禁止条約」が採択

昨年7月7日、国連で核兵器をつくること、核兵器を使うこと、核兵器で相手国に脅威を与えることなどを禁止する「核兵器禁止条約」が3分の2を超える参加国の賛成で採択されました。

50カ国が批准しますと、国際条約として効力を発揮することになります。すでに10カ国が批准しているので、あまり時間を要しないと思います。国際条約として発効すると、1年後に第1回締結国会議が開催され、条約の内容の具体化する協議が始まります。

条約は第6条で、「締結国は、核実験によるヒバクシャへの救済の措置を講ずる」ことを明記しています。ソ連、アメリカ、中国、オーストラリアなど核実験が行われた地域で、被曝した多くの住民への救済の道が拓かれます。マーシャル諸島海域での核



2018.2.16 第11回口頭弁論報告集会

実験による当時のマグロ船員のヒバクシャも救済の対象となります。

一日も早く、日本政府が条約を採択し、批准の手続きをとるように声をあげていくことが必要です

意見書提出

昨年2017年6月に県内33市町村議会に「日本政府にビキニ核被災者への救済を求める意見書の提出を求める陳情書」を提出しました。高知県と高知市は前年に採択済み。

採択状況

大月町、本山町、越知町、須崎市、日高村、黒潮町、室戸市、土佐清水市、仁淀川町、いの町、南国市で採択されています。

2018年6月に四万十市で採択。
書籍『ビキニ核被災ノート』
定価 1000円

まわりに
購読を広
げて下さ

被災船員への救済を再要請

県主催で健康相談会が2015年3月室戸市・同年11月土佐清水市に続いて、2016年7月高知市で開催され、その翌日に黒潮町主催で独自に開催されました。しかしその後の支援の動きがないまま2年経過してしまいましたので、改めて県に救済を要望しました。

6月4日高知県知事への元乗組員への救済措置を求める要望書を鎌倉健康福祉部長・川内同課長に手渡して、1時間あまり懇談しました。

太平洋核被災支援センターから、和田忠明、山下正寿、上岡橋平今城、今城隆、岡村啓佐、下本節子、橋元陽一が参加しました。

要請事項

- 1 関係市町村と連携して、被災船員の追跡調査をしてください。
- 2 歯や血液の検査機会をつくってください。
- 3 継続的な健康相談、労災認定への援助をしてください。
- 4 高知船籍の被曝実態調査、県民がビキニ核被災事件を学習する機会を企画してください。
- 5 核兵器禁止条約の学習資料作成への支援と同条約の批准を日本政府に働きかけてください。

部長から今後、健康相談会などの開催を検討していくとの回答がありました。これを受けて6月29日に山下正寿氏が川内課長と懇談し、秋頃に室戸市と土佐清水市で県主催の健康相談会が計画されることになりました。日程、場所などが決まり次第、お知らせします。

2020年『国連軍縮会議 in 高知』開催の提案

6月3日、県母親大会に講師で来高された川崎哲氏(ノーベル平和賞を受賞したICAN国際運営委員・ピースボード共同代表)から、提案されました。

核実験は軍事機密扱いされているのでアメリカ、中国、ソ連、オーストラリア、ミクロネシアなどの国では、ヒバクした一般国民は、被害を受けても裁判に訴える権利さえも奪われています。

こうした中、

- ①30年以上も前から、幡多ゼミが被曝の実相を調査してきていること
- ②県が被災船員の健康調査を行っていること
- ③被災を隠してきた国の責任を裁判で問いただしていること
- ④操業中の被ばくで労災申請をしていること

など世界に類のない取り組みが高知ですすんでいると指摘。

高知のビキニ核被災事件の実相調査や救済の取り組みを『高知レポート』として、尾崎知事が国連に報告できる条件をつくりだしてほしい。そのきっかけになるように、毎年国内で開催されてきている国連軍縮会議を高知で開催できるように取り組んでほしいとのことです。



県危機管理部長との懇談：県議会第2委員会室

6月30日、吉良富彦県議の要請に応じて、酒井危機管理部長が県の平和行政にかかわり、「低空飛行への県の対応」について報告しました。その後、県として米軍機の低空飛行中止を求めた要請行動、ビキニ核被災事件の現状や国連軍縮会議開催に向けての意見交換などを行いました。

全国への支援要請行動

6月11日岡村啓佐氏が、取材を兼ねて東京に行き、労災申請の支援されている社会保険労務士色部氏と、全国労働組合連合会(全労連)、原水爆禁止日本協議会(原水協)、東京都原爆被害者協会(東友会)、全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)、働く者のいのちと健康を守る全国センターを訪問し、国賠訴訟、労災申請などへの支援をお願いしました。また、日本被爆者団体連合会(日本被団協)には電話で要請しました。

全国に支援の要請の輪を広げていきます。

写真集『NO NUKES』

11月発刊予定



岡村啓佐氏

定価 2000円

写真集は、賛同する皆さんの募金で制作されます。ぜひ、制作募金にご協力をお願いします。

制作募金の問い合わせは事務局に連絡ください。